

こころとからだに、
おいしいものを。



ダイドードリンコ株式会社

2016年3月28日

報道関係各位

ダイドードリンコ・ポイントカードキャンペーン 2016 年度版スタート！
毎日をもっと楽しく、アクティブにするアイテムがもらえる

「CLUB DYDO 2016」

実施期間：2016年4月1日(金) ～ 2017年3月31日(金)

ダイドードリンコ株式会社では、当社自動販売機のポイントカードキャンペーン「CLUB DYDO 2016」を、2016年4月1日(金)より2017年3月31日(金)まで、全国にて展開いたします。

当社ポイントカードキャンペーン「CLUB DYDO」は、自動販売機をご愛用いただいているお客様へ恩返しをしたいという思いからスタートし、本年で19年目を迎えました。

当キャンペーンは、期間中にポイントカード対応自販機で商品を購入していただくことにより、ポイントが貯められます。希望景品の必要ポイント数が貯まった段階で、CLUB DYDO WEB サイトよりプリントアウトした応募封筒、またはポイントカード対応自販機備え付けの応募封筒にて、ポイントカードをキャンペーン事務局へ送付いただくと、もれなく景品を差し上げます。

今年のテーマは、「FUN&ACTIVE」。幅広い層のお客様にご満足いただけるよう、毎日をもっと楽しく、アクティブになるような景品を全10種ご用意しました。

お客様と当社が、ポイントで繋がる、絆を生むキャンペーンとして、ポイントカード対応自販機の魅力向上を図るとともに、ダイドードリンコブランドのより一層の浸透を図っていきます。

1st.STEP 『のむ』

ポイントカード^{※1}を使ったキャンペーン「CLUB DYDO」にご参加いただくことは、弊社のポイントカード対応自販機で商品を購入し、美味しく飲んでいただくことから始まります。



2nd.STEP 『ためる』

ポイントカード対応自販機で商品をご購入いただく際には、ポイントカードを挿入してポイントを貯めます。



3rd.STEP 『必ずもらえる』

必要ポイントまで貯めたカードを専用の応募封筒でキャンペーン事務局まで送ると、もれなく景品がもらえます。



^{※1} ポイントカードをお持ちでないお客様
ポイントカード対応自販機で商品購入後、ポイントカード発行ボタンを押すと、カードが発行されます。またお電話やホームページからもポイントカードを入手することができます。

「CLUB DYDO 2016」概要

- キャンペーン名 「CLUB DYDO 2016」
- 展開期間 2016年4月1日（金）～ 2017年3月31日（金）
- 展開場所 全国のポイントカード対応自販機
- 対象商品 ポイントカード対応自販機で販売されている全ての商品

■景品

- 50 ポイント
 - ・ DyDo オリジナル カラビナ付コインケース
 - ・ ノリスクラブ 色鉛筆ハーフ 12色
- 100 ポイント
 - ・ DyDo オリジナル マグネット付 LED ライト
 - ・ DyDo 商品 レギュラードリップコーヒー（10パックセット）
- 200 ポイント
 - ・ DyDo オリジナル ボディバッグ
 - ・ DyDo オリジナル 折りたたみチェア
- 300 ポイント
 - ・ DyDo オリジナル モバイルバッテリー
 - ・ DyDo オリジナル ミズノコラボジャンパー
- 500 ポイント
 - ・ ラジオコントロール サンダーバギースーパー
 - ・ DyDo 商品 詰め合わせセット（40本セット）

■応募方法

- [1] 期間中、ポイントカード対応自販機で商品を購入してカードにポイントを加算^{※2}
※2 商品購入1本毎に1ポイント加算。
- [2] 希望景品の必要ポイント数が貯まった段階で、CLUB DYDO WEB サイト
（www.dydo.co.jp/club_dydo/）よりプリントアウトした応募封筒、またはポイント
カード対応自販機備え付けの応募封筒にてポイントカードをキャンペーン事務局へ送付
- [3] 希望景品をもらってプレゼント^{※3}
※3 50ポイントの景品の場合は、カード1枚に50ポイントをお貯めいただいた時点でご応募できます。また、
その他のポイントの景品は100ポイント（満点カード）×必要枚数をお送りください。ご希望の景品のポイント
数を差し引いた端数ポイントは無効となりますので、あらかじめご了承ください。

■応募先

〒535-8511 「CLUB DYDO キャンペーン事務局」（310号）

■キャンペーンに関するお問い合わせ先

CLUB DYDO キャンペーン事務局／フリーダイヤル：0120-81-5959
（受付時間：9：00～17：00／土日・祝日・夏季冬季休暇等を除く）

